

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公開番号】特開2005-293589(P2005-293589A)

【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2005-99201(P2005-99201)

【国際特許分類】

G 06 F 19/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 19/00 1 4 0

G 06 F 17/30 1 7 0 D

G 06 F 17/30 2 2 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月28日(2008.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複合的な電子表現物を作成する方法であつて：

書類の電子表現物を受信するステップ；

前記書類の前記電子表現物から特徴を抽出するステップ；

前記特徴を記録情報と比較し、前記特徴に合致する前記記録情報中の情報を決定するステップ；

前記特徴に合致する記録情報中の情報及び前記書類の受信した電子表現物に基づいて、挿入する情報を決定するステップ；及び

決定された情報より成る複合的な電子表現物を形成するステップ；

を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記特徴に合致する前記記録情報についての関連情報を決定するステップ

を更に有することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記関連情報が、記録情報についての時間情報及びソース情報を有することを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記複合的な電子表現物内の決定された情報に前記関連情報を関連付けるステップを更に有することを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項5】

前記複合的な電子表現物中の決定された情報の選択内容を受信するステップ；及び決定された情報に関する関連情報を用いて、記録情報にアクセスするステップ；を有することを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項6】

プレゼンテーション中に記録した情報を用いて、書類の複合的な電子表現物を作成する方法であつて：

前記プレゼンテーションについての書類の電子表現物を受信するステップであって、前記電子表現物は、前記プレゼンテーション中に提示された特徴を含むところのステップ；  
前記電子表現物から前記特徴を抽出するステップ；  
前記プレゼンテーション中に記録された情報と前記特徴とを比較し、1以上の特徴に合致する記録情報中の情報を決定するステップ；  
前記特徴に合致する記録情報中の情報及び書類の受信した電子表現物に基づいて、挿入する情報を決定するステップ；及び  
決定された情報より成る複合的な電子表現物を形成するステップ；  
を有することを特徴とする方法。

【請求項7】

1以上の特徴に合致する記録情報についての関連情報を決定するステップ  
を更に有することを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記関連情報が、記録情報についての時間情報より成り、前記時間情報は、1以上の特徴に関連する情報が前記プレゼンテーション中に提示された時間を示す  
ことを特徴とする請求項7記載の方法。

【請求項9】

挿入情報の選択内容を受信するステップ；及び  
複合的な電子表現物中の決定された情報についての関連情報を使用して、前記時間情報に示される時点でプレゼンテーション中に記録された情報にアクセスするステップ；  
を更に有することを特徴とする請求項8記載の方法。

【請求項10】

複合的な電子表現物を作成するデータ処理システムであって：  
プロセッサ；  
前記プロセッサに接続されたメモリ；  
を有し、前記メモリは前記プロセッサで実行するための複数のモジュールを格納するよう構成され、前記複数のモジュールは：  
書類の電子表現物を受信する手段；  
前記書類の前記電子表現物から特徴を抽出する手段；  
前記特徴を記録情報と比較し、前記特徴に合致する前記記録情報中の情報を決定する手段；  
前記特徴に合致する記録情報中の情報及び前記書類の受信した電子表現物に基づいて、挿入する情報を決定する手段；及び  
決定された情報より成る複合的な電子表現物を形成する手段；  
を有することを特徴とするデータ処理システム。

【請求項11】

前記特徴に合致する前記記録情報についての関連情報を決定する手段  
を更に有することを特徴とする請求項10記載のデータ処理システム。

【請求項12】

前記複合的な電子表現物内の決定された情報に、前記関連情報を関連させる手段  
を更に有することを特徴とする請求項11記載のデータ処理システム。

【請求項13】

前記複合的な電子表現物中の決定された情報の選択内容を受信する手段；及び  
決定された情報に関する関連情報を用いて、記録情報をアクセスする手段；  
を有することを特徴とする請求項12記載のデータ処理システム。

【請求項14】

プレゼンテーション中に記録した情報を用いて書類の複合的な電子表現物を作成するデータ処理システムであって：  
プロセッサ；  
前記プロセッサに接続されたメモリ；

を有し、前記メモリは、前記プロセッサで実行するための複数のモジュールを格納するよう構成され、前記複数のモジュールは：

前記プレゼンテーションについての書類の電子表現物を受信する手段であって、前記電子表現物は、前記プレゼンテーション中に提示された特徴を含むところの手段；

前記電子表現物から前記特徴を抽出する手段；

前記プレゼンテーション中に記録された情報と前記特徴とを比較し、1以上の特徴に合致する記録情報中の情報を決定する手段；

前記特徴に合致する記録情報中の情報及び書類の受信した電子表現物に基づいて、挿入する情報を決定する手段；及び

決定された情報より成る複合的な電子表現物を形成する手段；

を有することを特徴とするデータ処理システム。

#### 【請求項15】

複合的な電子表現物を作成する装置であって：

書類の電子表現物を受信する手段；

前記書類の前記電子表現物から特徴を抽出する手段；

前記特徴を記録情報と比較し、前記特徴に合致する前記記録情報中の情報を決定する手段；

前記特徴に合致する記録情報中の情報及び前記書類の受信した電子表現物に基づいて、挿入する情報を決定する手段；及び

決定された情報より成る複合的な電子表現物を形成する手段；

を有することを特徴とする装置。

#### 【請求項16】

プレゼンテーション中に記録した情報を用いて、書類の複合的な電子表現物を作成する装置であって：

前記プレゼンテーションについての書類の電子表現物を受信する手段であって、前記電子表現物は、前記プレゼンテーション中に提示された特徴を含むところの手段；

前記電子表現物から前記特徴を抽出する手段；

前記プレゼンテーション中に記録された情報と前記特徴とを比較し、1以上の特徴に合致する記録情報中の情報を決定する手段；

前記特徴に合致する記録情報中の情報及び書類の受信した電子表現物に基づいて、挿入する情報を決定する手段；及び

決定された情報より成る複合的な電子表現物を形成する手段；

を有することを特徴とする装置。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】複合的な電子表現物を作成する方法、装置及びデータ処理システム